

(様式第2号)

令和元年度第2回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日時	令和元年 5月27日(月) 午後1時～午後2時30分
場所	東館3階 小会議室4・5
出席者	委員 小浦 久子, 末包 伸吾, 武田 重昭 届出者 (1) 駅舎, 商業施設等(船戸町1127番5外) 申請者 **氏, **氏, **氏, **氏 設計者 **氏 事務局 白井都市計画課長, 山本都市計画課主査, 桑原都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 大規模建築物等の景観協議

(ア) 駅舎, 商業施設等(船戸町1127番5外)

イ その他

(3) 閉会

2 審議経過

(1) 駅舎, 商業施設等(船戸町1127番5外)

平成30年12月17日付けで届出のあった建築計画について再度景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 駅舎等改良に係る景観検討については, 駅南地区(業平町)で進められている「JR芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業」として整備予定の再開発ビル, 交通広場及び駅と再開発ビルをつなぐデッキなどの施設と一体的に調和することが重要である。よって, 各々の計画の進捗に併せ相互調整するとともに, 景観協議を行うこと。
- ・ 駅舎の設計にあたっては, 南面だけではなく, 駅舎全体を一つの建築物としてデザインの検討をすること。
- ・ 建築物の意匠は出来る限りシンプルなものとし, 本市の景観と調和した材料や色彩を取り入れ, 芦屋の新たな玄関口にふさわしいデザインとするよう努めること。